

令和7年度第1回人権を尊び差別のない明るい長野市を築く審議会

○開催日時：令和7年7月31日（木）午後2時～3時30分

○場 所：長野市役所第一庁舎4階 会議室141

○出席者：委員（10名）

上村 恵津子 会長、春日 喜美雄 副会長、小林 東子 副会長

佐藤 裕子 委員、清水 重光 委員、白鳥 敦子 委員、寺田 裕子 委員

中本 佳代子 委員、西澤 みち子 委員、樋山 慶一 委員

事務局（5名）

西山 進 地域・市民生活部長、唐木 英俊 教育次長

赤井 佐織 人権・男女共同参画課長、村木 裕一郎 人権・男女共同参画課長補佐、

岩田 要 人権・男女共同参画課係長

○欠席者：委員（3名）

玉木 秀明 委員、中村 恵子 委員、和田 有加 委員

- 1 開 会 委員13名のうち10名出席により審議会は成立
- 2 委員委嘱 委嘱書交付
- 3 部長挨拶 西山地域・市民生活部長
- 4 自己紹介 全出席委員、事務局職員
- 5 会長・副会長選出 上村 恵津子 委員が会長、春日 喜美雄 委員 と 小林 東子 委員が副会長
- 6 会長就任挨拶 上村会長
- 7 審議及び報告事項（質疑応答含む。）

質問者・回答者等	内 容（概 要）
議長（会長）	（1）「長野市人権政策推進基本方針における人権施策の令和6年度実績及び令和7年度事業計画」について
事務局	事務局から説明をお願いします。
議長（会長）	事務局から説明。 資料1 『長野市人権政策推進基本方針における人権施策の令和6年度実績及び令和7年度事業計画』 及び 事前質問に対する回答である 資料 『長野市人権政策推進基本方針における人権施策(事業)に関する審議会委員からの質問と回答』 により説明
委員	事務局からの説明について、意見・質問を受けたい。 発言される方は挙手をお願いします。
委員	質問の約半分近く、私が質問させていただいた。質問に非常に真摯にご回答いただき、対応に時間を要した貴重な資料だと認識している。また、働き方改革の中で余計な時間をかけさせてしまい、大変失礼した。この資料を見て、全体像がどうなのかを一番知

質問者・回答者等	内 容 (概 要)
議長（会長）	りたかった。何が目玉で、令和6年度はどんなことがあり、それを改めてどのようにしていくのかなど、全体がわかるようにしてもらえば有難かった。次回に期待する。 意見として承る。
議長（会長）	(2)「長野県人権尊重の社会づくり条例（仮称）」の策定状況について
事務局	事務局から説明
議長（会長）	事務局から説明 資料2「長野県人権尊重の社会づくり条例（仮称）」の策定状況について により説明
議長（会長）	事務局からの説明について、意見・質問を受けたい。 発言される方は挙手をお願いします。
委員A	先日の参議院議員選挙の際、外国人を排除するような発言や、はっきりとは言わないが、障害者、性的少数者、部落問題についても同様の発言があった。しかし、SNS上では、これとは比べ物にならない、見るに堪えない、言葉にするのも辛いものがたくさん書き込まれていた。 モニタリングを実施し削除したとしても、拡散されているため全て消えることはない。本当にやりきれない。この人権をないがしろにするような状況が蔓延したら、本当にダメな社会になっていくと思う。新たなメディアリテラシー、SNS教育になると、これは子どもだけではなく、大人にもぜひお願いしたい。 あと、<u>資料1</u>の人権施策のうち、感染者への偏見や差別の解消の項目のところ、エイズ問題についての施策はあるが、ハンセン病に関する施策がない。啓発や教育することはできと思うので、学校や公民館と連携するなど、施策を展開して欲しい。
議長（会長）	一つ目はただいまの議題への意見、二つ目は先程の議題への要望として承る。 他に意見・質問があるか。
委員B	SNSの件、ある大学教授の講演内容だが、フィンランドの教育がすごく充実していて非常にしっかりしているらしく、『その情報が本当に正しいか、惑わされていないか、適切な活用ができるか、情報発信に関し責任をちゃんと自覚しているか』など、聞くだけではなく、批判的に思考する能力を子どもの頃から養わせていると聞いた。詳しい手法などは不明だが、何か良いやり方があれば教えて欲しい。
議長（会長）	学校関係の委員の方で何か良い方法の例などあるか。
委員C	まず、SNSやインターネットの問題は、子どもに限らないと思っている。

質問者・回答者等	内 容 (概 要)
議長（会長）	本校の場合、外部講師を招き、指導も含めた講演会を開催している。事前に、子どもたちがネット等をどのように利用しているかという情報を講師に渡し、そこからどの時間帯に何に使っているのか、利用開始時間、終了時間、何時間利用しているかなど全て調査し、どのようなところに問題があるのかという点を踏まえて指導していただいている。 また、本来ネット利用には年齢制限があるが、これは家庭の状況も様々であるため、難しいところがあると思う。本校の講演会には「PTAの方も来てください」とご案内しているが、保護者約 600 人のうち 200 人程度、3 分の 1 ぐらいの参加という状況。保護者の方に、いかに伝えていくのか、これが大きな課題と考える。 なお、子ども達は、講師の話の聞くと「これだめなんだよね」と素直に理解する。子ども達は、毎年このように指導を受けているからだと思うが、一方で、大人の方はこういった機会がないこともあり、状況に流されてしまい、間違っただけの情報に加担してしまうことがあるような気がしている。 今の子どもたちが、大人になった時代にはどうなっているか分からないが、やはり順を追ってやっていくことも大切だと感じている。 SNS や新しいツールについては、大学でも困っている。特定の担当に任せるのではなく、皆で新しい共通認識を作り、それぞれの立場で取り組んでいくことが大切だと痛感している。 以上で本日予定していた審議及び報告事項は終了する。

8 その他 配布資料 冊子「みんなのねがい」、パンフレット「人権ながの」、チラシ「令和 7 年度人権啓発ポスター・標語コンクール募集案内」 について説明

9 閉 会 唐木教育次長あいさつ